

令和2年10月1日から



# 異なるワクチンの接種間隔が変更になります。

従来、異なるワクチンの接種間隔は、生ワクチン接種後が27日以上、不活化ワクチン接種後が6日以上空けるように定められてきました。しかし、令和2年10月1日以降より「注射生ワクチン同士のみ27日以上あける」こととし、その他の接種間隔規定は撤廃されることになりました。ただし、同一ワクチンを複数回する場合の接種間隔は従来通りです。

## 令和2年10月1日以降の接種間隔

